

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第83期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区中央港2丁目5番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	12,405,828	12,280,866	12,713,787	11,825,622	9,889,499
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,146,745	1,012,993	1,255,989	503,003	340,118
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	989,192	609,518	1,006,306	300,977	94,195
包括利益 (千円)	1,171,193	607,075	998,386	7,399	267,478
純資産額 (千円)	20,367,901	20,689,590	21,478,289	21,211,383	21,277,235
総資産額 (千円)	26,445,397	26,969,790	27,803,098	26,696,964	26,993,977
1株当たり純資産額 (円)	1,964.35	1,990.64	2,059.47	2,042.65	2,048.85
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	99.42	61.27	101.17	30.26	9.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.9	73.4	73.7	76.1	75.5
自己資本利益率 (%)	5.2	3.1	5.0	1.5	0.5
株価収益率 (倍)	7.5	13.7	7.5	19.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,078,571	1,616,181	1,529,707	1,067,079	231,732
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,779,091	1,439,709	2,234,937	487,841	1,404,157
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,740	157,309	347,568	399,312	238,580
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,608,590	3,627,752	2,574,954	2,754,879	4,152,188
従業員数 (名)	458	455	448	454	459
〔外、臨時雇用者数〕	〔44〕	〔43〕	〔38〕	〔47〕	〔50〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
海運業収益	(千円)	7,899,861	7,840,664	8,176,672	7,851,077	7,122,686
経常利益	(千円)	799,269	742,581	975,016	691,535	66,926
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	758,081	422,749	807,104	203,169	34,227
資本金	(千円)	500,500	500,500	500,500	500,500	500,500
発行済株式総数	(千株)	10,010	10,010	10,010	10,010	10,010
純資産額	(千円)	16,759,218	16,824,437	17,372,728	17,112,660	17,158,555
総資産額	(千円)	19,944,004	20,270,034	20,997,351	20,141,528	20,340,725
1株当たり純資産額	(円)	1,684.50	1,691.39	1,746.51	1,720.38	1,724.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	28.00 ( )	20.00 ( )	25.00 ( )	20.00 ( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	76.19	42.50	81.14	20.43	3.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	84.0	83.0	82.7	85.0	84.4
自己資本利益率	(%)	4.6	2.5	4.7	1.2	0.2
株価収益率	(倍)	9.8	19.8	9.3	29.0	
配当性向	(%)	36.8	47.1	30.8	97.9	
従業員数	(名)	236	232	233	233	235
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	119.5 (114.7)	136.6 (132.9)	127.4 (126.2)	105.5 (114.2)	109.2 (162.3)
最高株価	(円)	770	923	899	795	679
最低株価	(円)	600	686	691	592	566

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 海運業収益には、消費税等は含まれておりません。  
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4 2017年3月期の1株当たり配当額28円には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。  
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1947年 5月	会社創立(資本金150千円)
1948年 2月	北九州～阪神間の石炭舁曳航事業開始
1949年 3月	横浜港において入出港船舶の離接岸作業を主とする曳船業を開始
1951年 4月	横浜港において本船～陸上間の交通艇による海上連絡運輸作業(通船業)開始
1956年 2月	東京港における通船業者東港通船(株)(現在の東港サービス(株)、現・連結子会社)に資本参加(同社は東京港における曳船部門を担当)
4月	東京湾輸送(株)を吸収合併し(被合併法人の資本金3,000千円、合併条件1対1)東京湾内における定期旅客船事業、東京港芝浦埠頭における荷扱事業及び自動車運送事業を開始
12月	千葉港において曳船業開始
1957年 1月	東京港芝浦埠頭における荷扱部門及び自動車運送部門の営業権を東海汽船(株)に譲渡
5月	通船部門の営業権を(株)ポートサービス(現・連結子会社)に譲渡し、同社に資本参加
1959年12月	横須賀港において曳船業開始
1962年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1963年12月	旅客船部門の営業権及び経営資産を東京湾フェリー(株)(現・連結子会社)に譲渡し同社に資本参加
1968年12月	宮城県塩釜市において仙台湾ポートサービス(株)の設立に参加(現在の宮城マリンサービス(株))
1971年 1月	千葉市において千葉特殊曳船(株)の設立に参加(現在の防災特殊曳船(株))
1972年 5月	浦賀マリンサービス(株)設立、浦賀水道における進路警戒船業務及び曳船業務の運営を委託
1973年10月	横浜市においてパシフィックエスコートサービス(株)の設立に参加(現在の(株)パシフィックマリンサービス)
1974年12月	海上災害防止センターの横須賀基地業務代行会社となる
1979年 1月	東京湾フェリー(株)が、金谷ターミナル店のレストラン・売店の営業を行うフェリー興業(株)の全株式を取得
1987年 3月	香港において SOUTH CHINA TOWING COMPANY LIMITED の設立に参加 曳船事業開始
2004年 1月	SOUTH CHINA TOWING COMPANY LIMITED が中国・防城港にてBEIBU GULF TOWING(FANGCHENGANG) COMPANY を合併で設立
2013年12月	福島復興・浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業向けに日本初の洋上風力発電アクセス専用船を運航開始

### 3 【事業の内容】

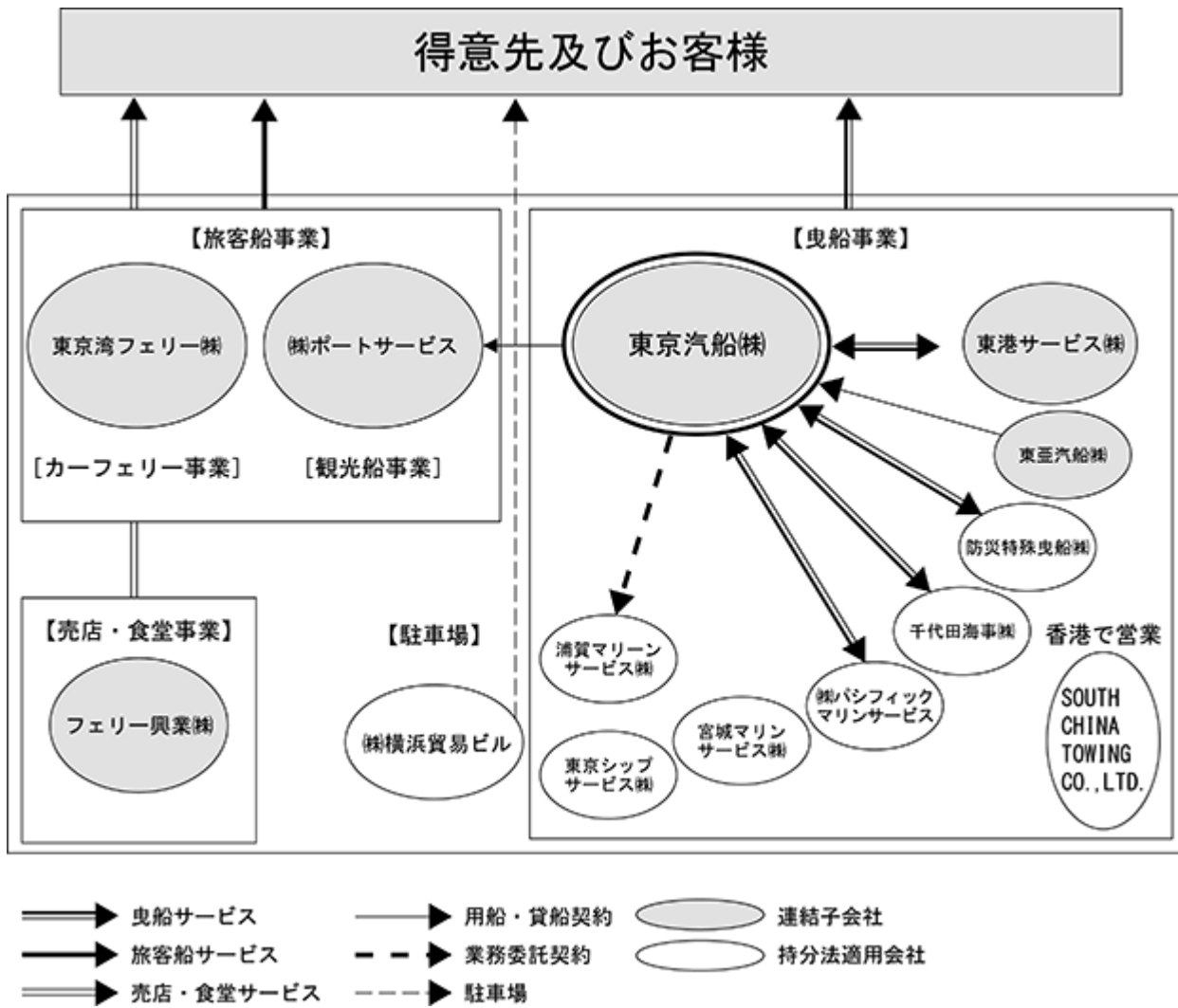
当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社5社、持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社6社で構成され、曳船事業、旅客船事業、売店・食堂事業等のサービスを提供しております。

各事業における当社グループ各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 曳船事業 …事業内容は、曳船サービス、貸船サービス、海上防災事業等であります。  
当社及び連結子会社東港サービス(株)が曳船サービスの提供を行っているほか所有船舶の貸船も行っております。また、連結子会社東亜汽船(株)、持分法適用関連会社防災特殊曳船(株)他2社及びその他の関係会社から曳船を用船しております。  
なお、持分法適用関連会社SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.は香港において曳船事業を行っております。
- (2) 旅客船事業 …事業内容は、カーフェリー事業、観光船事業等であります。  
連結子会社東京湾フェリー(株)が久里浜～金谷間のカーフェリー事業、連結子会社(株)ポートサービスが横浜港の観光船事業等を行っております。
- (3) 売店・食堂事業…事業内容は、カーフェリー事業に伴う物品販売やレストラン食堂事業等であり、連結子会社フェリー興業(株)が売店・食堂事業を営業しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東港サービス㈱ *2,4	東京都港区	25,000	曳船事業	46.3 [4.7]	曳船サービスの相互提供 役員の兼任... 3名
㈱ポートサービス *2,3	横浜市中区	16,000	旅客船事業	48.8	当社所有船舶の貸渡先 債務保証 役員の兼任... 4名
東京湾フェリー㈱ *1	神奈川県横須賀市	100,000	旅客船事業	80.1	資金の貸付 役員の兼任... 3名
フェリー興業㈱ *1,3	千葉県富津市	60,000	売店・ 食堂事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 1名
東亜汽船㈱ *1	神奈川県横須賀市	10,000	曳船事業	100.0	曳船の定期用船先 従業員の出向... 3名
(持分法適用関連会社) 防災特殊曳船㈱	千葉市中央区	30,000	曳船事業	33.3	曳船の随時用船先 役員の兼任... 2名
千代田海事㈱	東京都中央区	10,000	曳船事業	50.0	曳船の裸用船先 役員の兼任... 4名
㈱パシフィックマリンサービス	横浜市中区	30,000	曳船事業	40.0	船舶の随時用船先 役員の兼任... 4名
宮城マリンサービス㈱	宮城県塩釜市	30,000	曳船事業	20.8	役員の兼任... 2名
東京シップサービス㈱	東京都港区	40,000	曳船事業	50.0 (50.0)	
SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	曳船事業	25.0	役員の兼任... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 \*1：特定子会社に該当しております。  
3 \*2：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
5 \*3：債務超過会社。債務超過額は、2021年3月期末時点で以下のとおりであります。  
(株)ポートサービス 151,556千円  
フェリー興業㈱ 91,076千円  
6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
7 \*4：下記の連結子会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	東港サービス㈱
売上高 (千円)	997,351
経常利益 (千円)	55,314
当期純利益 (千円)	116,235
純資産額 (千円)	1,651,819
総資産額 (千円)	2,609,320

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
曳船事業	344 〔 〕
旅客船事業	98 〔 50 〕
売店・食堂事業	17 〔 〕
合計	459 〔 50 〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
235	39.2	15.8	9,219

セグメントの名称	従業員数(名)
曳船事業	235
合計	235

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の陸上従業員は組合を有せず、海上従業員(314名)は全日本海員組合に加入しております。

現在、労使間に特別の紛争等はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針

当社は、グループの中核である曳船事業において東京湾全域に亘って、船舶の安全航行をサポートし、海難事故へ対応することにより海上交通効率化ならびに海洋環境保全への貢献といった公共的役割を果たして行きます。

具体的には、浦賀水道・中ノ瀬航路における船舶のエスコート業務、東京湾各港における船舶の離着岸補助業務、LNGバース等での警戒船業務、防災業務、緊急出動・海難救助など、顧客のあらゆる曳船サービスニーズに常時迅速に応えて行きます。

また、総合的なマリンサービス提供会社として、東京湾口の水先艇運航業務や東京湾内の交通船業務、今後成長が見込まれる洋上風力発電向け交通船事業を展開することにより海上での人員の安全確保にも資してまいります。

安全で確実な曳船サービスの遂行を継続的に遂行するため、ハード面では最新テクノロジーを取り入れたタグボート船隊を配備して行きます。ソフト面では高い熟練を誇る乗組員を育成し、海難事故への即応・緊急出動を可能とする陸上サポート体制により365日・24時間のオペレーションを実施し、顧客及び海事関係者の海上の安全の様々なニーズに応えて行きます。

当社グループ会社が行う旅客船事業では、地域貢献型マリン事業を展開しております。すなわち、神奈川県・久里浜港と千葉県・金谷港間を結ぶカーフェリー定期航路事業で地域の水上モビリティを提供して行きます。また、横浜港における観光船事業で市民及び観光客に洋上での利便性と快適性を提供してまいります。

今後ともこうした事業を基軸として、海事関係者、一般顧客及び社会に貢献する企業グループを目指して行きます。

#### (2)経営環境

新型コロナウイルス感染による日本経済の縮小が曳船事業、グループ会社旅客船事業ともに悪影響を及ぼしています。

当社の主力の曳船事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度に大きく落ち込んだ東京湾への入出港船舶数は回復途上にはあるものの、2021年度中にコロナ以前の水準へ回帰できるかは不透明な状況です。加えて、原油価格上昇が懸念されます。

グループの旅客船事業を取り巻く環境は、たび重なる緊急事態宣言発出の観光業への打撃は大きく、利用客は激減し、その回復には時間を要する事態となっています。

上記の経営方針に基づいた対処すべき課題は、以下のとおりと考えております。

#### (3)会社の対処すべき課題

上記の経営方針に基づいた対処すべき課題は、以下のとおりと考えています。

当社は従来からの諸施策を確実に実施して行き、曳船事業の再構築、グループ会社の再建、当社が従来から手掛けてきた成長分野での事業開発を積極的に進めて行きます。

#### 曳船事業

曳船事業は、減価償却費や船員費用などの固定費の占める割合が高く設備稼働率に収益性が大きく影響されるという特徴があるため、設備稼働率を向上させる。そのため、総売上高の増加を目指すとともに、曳船1隻あたりの売上高の改善も重視し船隊規模を適正化して行く（2020年度には1隻の曳船を減船）。

全日本海員組合との曳船運航定員削減交渉を前進させ、定員削減船の隻数を増やすことにより、コスト低減化を実現する。

船員の労働市場が逼迫する中、乗組員の高い技能を維持し安全な曳船サービスを安定的に提供するために、教育訓練を充実させ技能の継承・向上に引き続き取り組む。

継続的な研究開発により環境負荷が低減されかつ作業効率と安全性の高い最新鋭曳船を投入する。電気推進（水素燃料電池併用型）曳船の2022年12月の竣工に向けて開発を進める。

IT高度化とデジタル化を推進し、陸上及び海上の各業務プロセスの一体的な効率化と質的向上を図る。

既存事業のノウハウを活かして国内外における新規事業の開拓に取り組む。特に洋上風力発電向けの交通船（CTV=Crew Transfer Vessel）運航やその他の事業については、各地での商業プロジェクトの開始に向けて事業開発と案件獲得を進めて行く（2021年度は秋田洋上風力発電の建設用に自社運航CTV4隻と当社と地元企業が設立した合弁会社のCTV1隻が投入される）。

災害やウイルス感染症拡大などによる緊急事態に常時備え事業継続体制を強化する。

## 旅客船事業

新型コロナウイルスで打撃を受けた旅客船事業のグループ会社2社（横浜港における観光船、久里浜・金谷を結ぶカーフェリー）の再建に取り組んで行く（横浜港の観光船「マリンシャトル」は2021年2月に廃船）。

今後は、両社ともポストコロナ時代を睨み、観光客のニーズに応じた適正規模で、ローコストでの運航が可能で、かつ環境負荷低減に貢献する船舶へと代替を進めて行く。

### (4)社会的責任を意識した経営

当社は、より安全で効率的な曳船サービスを提供して行くために総合的な品質管理システムの運用を強化いたします。また、社会的な責任として環境マネジメントシステムに基づいた企業経営を行ってまいります。これらに加え労働安全や健康に最大限配慮していくことも含め、高いHSEQ基準を確立し充足して行きます。

当社グループとしての内部統制システムは、財務報告の信頼性確保を目的とするのみならず業務の有効化・効率化、リスクマネジメントを組み込んだ体制とし、同時に公正かつ透明な企業行動のためのコンプライアンス体制と一体となるものとして行きます。

ガバナンス強化への対応として、当社グループ全体としての社員教育プログラムの拡充を図って行く必要性があります。

これらの諸施策を実施し、海事関係者、一般顧客及び社会から信頼される企業グループ経営を行うことにより株主の利益に最大限貢献したいと考えております。

### (5)目標とする経営指標等

当社グループは、連結ベースでの経営効率の向上ならびに事業競争力の強化に努め、各社がそれぞれ有する経営資源をグループ全体として共有するなど、グループレベルでの収益力の強化を図って行きます。

当社グループの営む曳船事業の業績は、当社のコントロール外による要因（船舶の寄港数等）に左右される度合いが大きく、また、曳船業務の公共的性格（曳船による船舶の安全運航サポート）から具体的な数値指標を設定することは適切ではないとの考えから、中長期ビジョンに数値目標としてKPIを設定しておりません。

当社グループの事業は、減価償却費や船員費用などの固定費の占める割合が高いため、設備稼働率の向上が課題であります。そのため、総売上高が重要であるとともに、適正な船隊規模を確保する観点から船舶一隻当たりの売上高も重視しています。

また、収益性を確保する見地から売上高営業利益率や売上高当期純利益率などの改善を目標としており、運航コスト削減や作業単価改善(曳船事業の場合)のための諸施策を実施して行きます。

さらに、資本効率面でも、余剰資金を新規のプロジェクトや成長分野の事業へ投資することにより総資産利益率、自己資本利益率の改善を目指します。

曳船作業を左右する本船の市場動向の変化を注視して、合理的で効率的な運航を実現させるため適正な船隊整備に努めてまいります。

旅客・観光事業においては、船舶代替に向けて当社グループ全体で培ったノウハウを活用してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 燃料油・原材料価格変動リスク及び調達リスク

当社グループの事業は、曳船部門・旅客船部門が燃料油を使用しており、この価格は原油市場の動向に左右されます。原油価格高騰により収益が圧迫されるリスクと燃料油の供給自体のストップにより運航に支障をきたす恐れがあります。また、鋼材の値上げにより新船の建造価額に影響が出ることもあります。

また、旅客船事業及び売店・食堂事業において、サプライチェーンの機能低下により食材や商品の調達リスクがあります。

燃料油価格の急激な変動を緩和するため、当社では年間消費量の約30%に対して燃料油価格の繰延ヘッジ取引を採用しております。また、燃料油の調達リスクの対策としては、複数の業者から調達を行い、安定したサプライチェーンの確保に努めておりますが、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクによる産油国の供給不能の事態が発生する可能性があります。

### 海難事故リスク

曳船事業では、海上災害の予防と海難事故の際の出動は当社の本来の業務であります。当社曳船の物理的破損や人的被害のリスクがあります。また、当社自体の曳船運航が海難事故の要因となり責任が問われるリスクがあります。これらはすなわち、衝突や岸壁破損等のリスク、燃料油・原油流出による海洋汚染リスク、危険物を扱う船舶での業務に伴う海上災害リスク等です。

このような海難事故発生を抑止策として、統合的なHSEQ体制の強化を図っています。今後は高度な技能教育プログラムの確立・改善を進めてまいります。

カーフェリーや観光船においては人命にかかわる事故や海洋汚染リスクを抱えております。

### 市場環境の変化のリスク

曳船事業では、当社自身のコントロールの効かない外部環境の変化による売上高減少のリスクがあります。すなわち、景気動向や自然災害・感染症拡大等を要因とした日本経済低迷による日本の港湾への入出港船舶数減少に起因する曳船作業数の減少リスクです。また、船舶運航関連の諸規制の変更に伴う曳船使用の減少リスクがあります。

### 大規模自然災害等による事業継続リスク

当社にとって365日・24時間の曳船運航体制の維持は社会的使命であります。大規模自然災害等により配船オペレーションを司る人員確保が困難となる事態、物理的に事務所が使用不能に陥る事態及び停電等によりITシステムがダウンし機能不全に陥る事態は、曳船サービス継続に支障をきたすリスクであります。

これらの事態に対しては、人員確保が困難になった場合の配船オペレーション経験者の臨時投入、複数の拠点でのオペレーション体制の維持、停電に対してはITバックアップ体制の強化等で対処してまいります。今後はより精緻な事業継続計画（BCP）を策定してまいります。

### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループの情報システムへのサイバー攻撃により、ITシステム障害に陥るリスクがあります。サイバー攻撃に対して、専用回線の使用やファイアウォールにより対策をとっておりますが、曳船事業ではオペレーション業務遂行に支障をきたすリスクがあり、旅客船事業では予約システムが被害を受け、個人情報流失する可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症等の事業継続に関するリスク

新型コロナウイルス等の感染症の拡大による事業継続リスクに関しては、大規模自然災害等による事業継続リスクと同様に人的資源や物理的資源を棄損するリスクがあります。

感染防止策として、異なった曳船の乗組員間の接触制限、曳船の配船オペレーション要員の複数班化、複数拠点での陸上サポート体制を実施しておりますが、有効性をさらに検討してまいります。

また、フレックスタイム制を導入した時差出勤の実施による陸上社員の感染リスクの回避を進めていきます。テレビ会議についてはその活用範囲をさらに拡大していきます。テレワークについては、情報セキュリティや情報漏洩のリスク、労働環境に配慮しつつ進めてまいります。

これらリスク要因が当社グループの先行きの業績に影響を与える可能性があります。但し、悪影響を与えうる要素は上記に限定されるものではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、上期は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い景気は大きく落ち込んだものの、下期に入り中国経済が他国に先立ち回復し、米国は年明け後にワクチン接種効果が出始め、海外経済が景気回復に向かうなか製造業は改善傾向となりました。

一方、非製造業のうち航空・運輸、観光産業や飲食業界においては大幅な減収が響き深刻な状況となっており、業種間にばらつきが見られております。

また、企業の設備投資は、新型コロナウイルス感染症の先行き不透明な状況下で慎重な姿勢が見られ、個人消費は、政府による特別定額給付金や「GO TOキャンペーン」による需要喚起策が実施され効果が表れ始めたものの、昨年末以降の第3波による感染再拡大が水を差す結果となりました。

このような経済環境のなかで、当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、新型コロナウイルス感染症が海上物流に与える悪影響は4月に入り出始め、第3四半期の10月までは東京湾への入出港船舶数の減少傾向は続いておりましたが、11月以降一部の船種に底打ち感が見え始め、第4四半期（1月～3月）には売上は前年と同水準となりました。

一方、旅客船事業では、新型コロナウイルス感染拡大と天候不順が重なり夏場の需要期も大きく低迷しました。9月に入り「GO TOキャンペーン」の効果が出始めたものの、昨年末以降の第3波による感染再拡大により期末にかけて業績はさらに悪化し、先行き不透明感が増大する事態となっております。

このようなコロナ禍での未曾有の経営環境のなかで、当社グループ全体の売上高は1,936百万円減少し9,889百万円（前期比16.4%減）と大幅な減収となりました。

利益面では、原油価格は第4四半期に入り上昇傾向となりましたが、上期の景気減速を受け通期では低水準となり、燃料費は300百万円減少しましたが、大幅な減収が響き621百万円の営業損失（前期は170百万円の営業利益）、340百万円の経常損失（前期は503百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益（曳船売却益）が発生しましたが、旅客船事業で臨時休業等による損失や貸倒引当金繰入額が発生し、94百万円の当期純損失（前期は300百万円の当期純利益）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

##### 曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区では、コンテナ船、自動車専用船、大型タンカーへの作業数は第4四半期において上昇に転じましたが、通期ではほぼ全ての船種の入出港船舶数が減少し減収となりました。東京地区では、第2四半期まではコンテナ船の入出港数は微減に留まりましたが、第3四半期以降はしだいに陰りが見えはじめ期末にかけて減少幅が拡大いたしました。横須賀地区では、コンテナ船、危険物積載船や大型客船を中心に入出港数が減少し、エスコート作業や東京湾口水先艇の乗下船作業が減少し大幅な減収となりました。千葉地区では、プロダクトタンカーが増加しましたが、大型タンカー・LNG船等の危険物積載船が減少し減収となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は783百万円減少し8,117百万円（前期比8.8%減）となり、燃料費は減少したものの大幅な減収が響き27百万円の営業利益（前期比94.9%減）に留まりました。

##### 旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、新型コロナウイルス感染症の拡大を回避するため4月から観光船を運休しておりましたが、一部を除き5月25日から運航再開となりました。夏場の需要期は、猛暑と船内での感染リスク懸念から客足は伸びず、9月に入り政府による「GO TOキャンペーン」の効果が出始めたものの、観光船の利用客は昨年末以降の第3波の感染再拡大により激減し大幅な減収となりました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門では、4月に入りバスツアー団体客の利用がなくなり、さらに、ゴールデンウィーク期間中の運休やその後の減便での運航に加え、外出自粛要請から一般の利用客も大幅に減少いたしました。第3四半期に入り、政府による上記の観光需要喚起策で一般の利用客は戻り始めましたが、今年に入り観光船同様に感染再拡大により大幅な減収となりました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は882百万円減少し1,398百万円（前期比38.7%減）となり、営業費用のうち燃料費は運航休止により減少しましたが、大幅な減収が響き580百万円の営業損失（前期は325百万円の営業損失）となりました。

## 売店・食堂事業

売店・食堂事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の原因とされる団体による旅行・飲食が敬遠されるなか、4月に入りカーフェリー部門同様にバスツアー団体客の利用が途絶え、旗艦店金谷センターだけでなく久里浜センターも大打撃を受けました。

この結果、売上高は270百万円減少し373百万円（前期比42.0%減）となり68百万円の営業損失（前期は39百万円の営業損失）となりました。

## 財政状態の概況

### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ297百万円増加し26,993百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金は洋上風力発電交通船（CTV=Crew Transfer Vessel）への設備投資を主因として2,502百万円減少いたしました。また、リース契約に基づき洋上風力発電交通船（CTV）をリース会社へ売却し未収金が発生し、その他流動資産が732百万円増加いたしました。固定資産の部では、曳船の設備更新に加え上記のCTV新規投資により建設仮勘定が908百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、231百万円増加し5,716百万円となりました。流動負債の部では、支払手形及び買掛金が44百万円増加し、洋上風力発電交通船（CTV）のリース債務及び未払金の増加により、その他流動負債が164百万円増加いたしました。固定負債の部では、上記リース債務が341百万円増加し、デリバティブ債務の決済期日が1年内となったことで流動負債の部その他に振替え、その他固定負債が152百万円減少いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、65百万円増加し21,277百万円となりました。これは主に94百万円の親会社株主に帰属する当期純損失と、剰余金の配当を198百万円実施したことにより利益剰余金が293百万円減少し、その他有価証券評価差額金が216百万円、繰延ヘッジ損益が91百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の76.1%から75.5%と0.6ポイント減少いたしました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,397百万円増加し4,152百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ835百万円減少し231百万円の資金取得となりました。資金収支の主な内訳は、税金等調整前当期純損失が2百万円となり、減価償却費が1,146百万円、法人税等の支払額が235百万円、固定資産売却益が405百万円発生したことです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,891百万円支出が減少し1,404百万円の資金取得となりました。資金収支の主な内訳は、設備更新（曳船の代替）と洋上風力発電交通船（CTV）4隻の建造及び購入により有形固定資産取得による支出が2,841百万円発生しましたが、有形固定資産売却による収入が454百万円、預入期間が3カ月を超える定期預金の払戻による収入が預入による支出を3,900百万円上回りました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ160百万円減少し238百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、長期借入金を128百万円返済したこと、配当金の支払額が193百万円発生したことです。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループの報告セグメントは、曳船事業、旅客船事業、売店・食堂事業であり、生産及び受注を伴う事業ではないため生産及び受注の実績については記載を省略し、販売の実績については「経営成績の状況」におけるセグメント別の経営成績に関連付けて記載しております。

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京湾海事事業協同組合	1,338,353	11.32	1,210,912	12.24

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点における当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## A. 経営成績

## (売上高)

曳船事業においては、曳船作業対象船舶の減少傾向は、新型コロナウイルスの感染拡大により4月に入り出始め、第3四半期の10月まで低迷しましたが、第4四半期に入りほぼ前年同期並みの水準となりました。特にコンテナ船、自動車専用船や大型危険物船の入出港数が増加し、予想を200百万円ほど上回る結果となり、5月10日に行った上方修正の適時開示の主な要因となりました。

しかし、ここ数年来、曳船作業対象船舶の大型化により東京湾への入出港船舶数は漸減傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症による入出港数の減少が重なり大幅な減収となりました。

旅客船事業においては、昨年末以降の新型コロナウイルス感染症の第3波による感染再拡大により大幅な減収となり、期末にかけて運転資金に支障を来す状況となりました。この事態は、旅客船事業にとってワクチン接種の遅れによる新型コロナウイルス感染症災害ともいえる状況です。

横浜港の観光船部門では、連結子会社の保有する投資有価証券を当社が買取り、また緊急融資を受けた際の債務引受を行い運転資金を注入いたしました。

また、公的支援として政府の各種助成金を活用しながら非常事態に陥った連結子会社の事業継続に向け支援・救済を進めてまいりました。

同社は、観光船の運航以外に海事関係者を送迎する港湾交通船や危険物積載船の警戒作業を行い、当社の曳船事業の一部を補完する重要な役割を担っております。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門でも同様に、9月からのGO TOキャンペーンで回復の兆しが見え始めたものの、新型コロナウイルス感染症の第3波の影響と悪天候による欠航も重なり、期末にかけて利用客が激減し大幅な減収を余儀なくされました。

この結果、コロナ禍での未曾有の経営環境のなかで、当社グループ全体の売上高は1,936百万円減少し9,889百万円(前期比16.4%減)と大幅な減収となりました。

(営業利益)

営業損益は、前期に比べ791百万円悪化し621百万円の営業損失（前期は170百万円の営業利益）となりました。

原油価格は第4四半期に入り上昇傾向となりましたが、上期の景気減速を受け通期では低水準で推移し、燃料費は当社及び当社グループ全体で300百万円減少いたしました。

曳船事業セグメントでは、稼働率の低下により乗組員の時間外手当の減少や随時用船料は減少となり27百万円の営業利益となりました。

一方、旅客船事業及び売店・食堂事業セグメントでは、昨年4月の第1回目の緊急事態宣言によりゴールデンウィークは営業休止を余儀なくされ、昨年末からは第3波の感染拡大による大幅な減収が響き両セグメント合計で648百万円の営業損失となりました。

(経常利益)

経常損益は、持分法投資利益が129百万円となりましたが、大幅な減収が響き前期に比べ843百万円悪化し340百万円の経常損失（前期は503百万円の経常利益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、設備更新により曳船3隻を売却し固定資産売却益が405百万円計上されましたが、非連結子会社に対する貸倒引当金繰入額や臨時休業等による損失が発生し、前期に比べ394百万円悪化し94百万円の最終損失（前期は300百万円の最終利益）となりました。

B. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、主要な設備であります曳船の設備更新と洋上風力発電交通船（CTV）の新規設備投資によるものです。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては自己資金及びファイナンス・リースを基本としております。

今期は、旅客船事業のうち横浜港の観光船部門では、新型コロナウイルスの感染拡大による経営環境の悪化で大幅な減収を余儀なくされ運転資金に支障をきたし、感染症災害ともいえるコロナ禍からの復旧支援を、親会社の責務として保有する投資有価証券を当社が購入し、緊急融資の300百万円の債務引受を行い、総額で644百万円の資金注入を実施いたしました。

カーフェリー部門でも上記の観光船部門同様に資金不足に陥り、保有する投資有価証券を当社が購入し108百万円の資金支援を行いました。

重要な設備投資等の予定及びその資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

今後は、旅客船部門では老朽化した船舶や設備の見直しを総合的に検討していく予定です。



#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

#### 次期の見通しについて

今後の見通しにつきましては、曳船事業においては、新型コロナウイルス変異株の感染拡大が懸念されますが、世界的にワクチン接種が広がり徐々に感染拡大に歯止めがかかり、中国や米国を中心に景気回復の兆しが出始めていることから、海上輸送の先行きは上向くことが予想されます。また、建設用洋上風力発電交通船（CTV）の稼働が加わり増収を見込んでおります。

費用面では、昨年12月末に実施した減船によるコスト削減効果は出てくるものの、OPECの協調減産の継続による供給面での要因や、世界経済の回復による需要増も予想され原油価格の上昇による燃料費の増加懸念があります。

旅客船事業においては、変異株の感染拡大により首都圏で3度目の緊急事態宣言が発出されたのに加え、ワクチン接種の遅れから感染症は年内に収束することが難しい状況となっております。

また、観光需要に大きく悪影響を与える雇用・所得不安もあり、本年度中の利用客の本格的回復は困難で、旅客船事業は前期同様に営業赤字を予想しております。

通期の連結業績予想につきましては、ワクチン接種の効果が出始め新型コロナウイルス感染症が収束に向かう時期が年末以降になることを前提に、売上高を11,116百万円、営業損失261百万円、経常損失130百万円、親会社株主に帰属する当期純損失80百万円を予想しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資(設備投資総額3,006,151千円)の概要は下記のとおりであります。

曳船事業において設備更新のため曳船建造3隻1,214,807千円、建設仮勘定958,457千円の設備投資を行い、所有曳船3隻を(売却価額449,500千円)売却いたしました。また、洋上風力発電交通船(CTV)1隻のセール・アンド・リースバック取引(353,450千円)を行いました。

この設備投資における所要資金は、自己資金及びリースによって調達しております。

なお、当連結会計年度において、曳船事業以外のセグメントにおける重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### A 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備(船舶)の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	船種	区分	隻数 (隻)	総屯数 (G/T)	帳簿価額 (千円)	摘要
曳船事業	東京汽船(株)	曳船	所有船	24	5,048	5,195,217	馬力 97,600PS
			共有船	3	703 (351)	283,772	13,200PS (6,600PS)
			用船	7	1,357	50	26,800PS
		その他	8	328	399,634		
	東港サービス(株)	曳船	所有船	4	967	673,002	16,000PS
			共有船	1	198 (99)	267,833	4,000PS (2,000PS)
旅客船事業	東京湾フェリー(株)	カーフェリー	所有船	2	6,931	0	輸送能力 220台
	(株)ポートサービス	観光船	所有船	1	683		旅客定員 330名
		旅客船	所有船	1	46		" 160名
			用船	3	130		" 390名
		交通船	用船	3	57		" 65名

- (注) 1 上記金額は、消費税等を含んでおりません。  
2 用船の帳簿価額は、改良費であります。  
3 総屯数及び曳船馬力(PS)の( )内は、共有船他社持分であります。

B 当社グループ(当社及び連結子会社)各社の設備の状況

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	船舶	その他		合計
本社、横須賀・千葉支店 (神奈川県横浜市中区、横須賀市、千葉県千葉市)	曳船事業	本店、支店等設備及び船舶	392,229	0	368,800 (5,796)	5,878,673	1,193,669	7,833,372	235

(注) 1 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	船舶	その他		合計
東港サービス(株)	本社 (東京都港区)	曳船事業	本店等設備及び船舶	541	1,700	213,650 (590)	940,836	54,255	1,210,983	45
(株)ポートサービス	本社・出張所 (神奈川県横浜市中区)	旅客船事業	本店、出張所設備及び船舶							46 [34]
東京湾フェリー(株)	本社、久里浜・金谷営業所 (神奈川県横須賀市、千葉県富津市)	旅客船事業	本店、営業所設備及び船舶	3,855	725	674,891 (18,205)	0	12,277	691,750	52 [16]
フェリー興業(株)	本社、金谷・久里浜センター (千葉県富津市、神奈川県横須賀市)	売店・食堂事業	本店、営業所設備		0				0	17
東亜汽船(株)	本社 (神奈川県横須賀市)	曳船事業	本店等設備					77	77	64

(注) 1 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、原則的に各社の経営計画をもとに個別に実施しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は、船舶(曳船)1隻の設備更新、船舶(洋上風力発電交通船)3隻及び構築物(タグボート係留基地)の設備新設で、投資予定金額は総額1,011,844千円であり、所要資金については自己資金及びリースによって調達する予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

(単位：千円)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手年月	完了予定年月	
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	305,000		自己資金	2021年8月	2022年3月	設備更新 (共有船)
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶 (洋上風力発電 交通船)	573,440	539,533	自己資金	2020年7月	2021年5月	設備新設
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶 (洋上風力発電 交通船)	285,146	209,461	自己資金	2020年6月	2021年6月	設備新設
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶 (洋上風力発電 交通船)	285,134	209,461	自己資金	2020年6月	2021年6月	設備新設
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	構築物 (タグボート 係留基地)	451,300	99,300	自己資金	2020年8月	2021年12月	設備新設

上記の投資計画は、セール・アンド・リースバックにて行う予定です。

#### (2) 重要な設備の除却等

(単位：千円)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額	売却予定時期	摘要
東京汽船(株)	神奈川県 横浜市中区	曳船事業	船舶(曳船)	29,648	2021年5月	減船に伴う売却

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,010,000	10,010,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1977年4月1日	910	10,010	45,500	500,500	45,500	75,357

(注) 無償株主割当(1:0.1)  
発行価格 50円  
資本組入額 50円  
資本準備金より資本組入

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	11	24	21	7	895	965	
所有株式数(単元)		15,143	378	34,289	14,493	17	35,735	100,055	4,500
所有株式数の割合(%)		15.13	0.38	34.27	14.49	0.02	35.71	100.00	

(注) 自己株式62,982株は「個人その他」に629単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれており、株主名簿記載上の株式数と、実保有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
1 齊藤昌哉	横浜市青葉区	1,358	13.66
2 株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2 1 1	1,112	11.19
3 ビービーエイチフォー フィデリティロープライ スドストックファンド (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MASSACHUSETTS 02210 USA (東京都千代田区丸の内2 7 1)	813	8.17
4 共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1 18 6	500	5.03
5 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1 - 2 - 8	500	5.03
6 齊藤宏之	東京都世田谷区	372	3.74
7 株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	350	3.52
8 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1 - 16 - 1	326	3.28
9 株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1	307	3.09
10 日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	300	3.02
計		5,939	59.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,942,600	99,426	同上
単元未満株式	普通株式 4,500		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		99,426	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船株	横浜市中区山下町2番地	62,900		62,900	0.63
計		62,900		62,900	0.63

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	62,982		62,982	

## 3 【配当政策】

当社の株主への利益還元方針としては、当社が配当財源として重視しております個別業績に応じかつ継続可能な配当を年1回、株主総会決議により実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、金利変動に耐えうるような財務体質の強化、長期に亘る競争力を強化するための最新鋭曳船の開発・建造、成長分野への新規事業投資ならびに子会社関連の資金需要等に充たしたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式1株につき10円(配当金の総額99,470千円。2021年6月29日定時株主総会決議。)を実施いたします。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業が長年に亘り株主の利益を最大化するためには、その事業の使命を果たすことで顧客及び社会に対し貢献すること並びに法令と倫理規範遵守を徹底することが必要であるとの観点に立つものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (a) 企業統治の体制の概要

##### イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長 齊藤昌哉が議長を務めております。その他のメンバーは取締役社長 齊藤宏之、常務取締役 山崎淳一、取締役 佐藤晃司、取締役 沼井秀男、取締役 巻島康行、社外取締役 山崎潤一の7名（うち社外取締役1名）で構成されており、四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催されます。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

##### ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役 柿坪精二、監査役 池田直樹、監査役 田中彰の3名の社外監査役で構成され、定例の監査役会（当事業年度は8回）を開催します。常勤監査役は、取締役会のほか週1回開催される経営会議にも常時出席することで、取締役の業務の執行状況を監視しております。

また、内部監査チーム及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

##### ハ．経営会議

通常の業務執行に関しては、取締役社長が主宰し議長を務める経営会議により意思決定が行われています。経営会議は主に業務執行取締役で構成され、週1回開催されています。また、常勤監査役が常時出席することで、取締役の業務の執行状況を監視しております。

#### (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

独立役員である社外取締役1名を含む取締役会と、社外監査役3名による経営執行の監督の下で、健全な経営判断が確保されるとともに、業務執行取締役による的確な情報を反映した取締役会及び経営会議での意思決定が行われる上記企業統治体制が、当社に適しているものと判断しております。



八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営会議は、リスク管理に関する基本方針・体制の整備、各種潜在リスクの特定と担当の取締役の明確化、リスク状況把握と対応策の決定、リスク対応状況の監視、社内での教育と啓蒙の実施方針等を定めています。
- ・ 各種リスク担当取締役による個別リスクの管理に加え、リスク管理統括の担当取締役は組織横断的なリスク管理統括を行います。
- ・ 各取締役は重要なリスク関連情報を迅速に取締役社長、経営会議、リスク管理統括の担当取締役に報告し、全社的なリスク対応方針を決定する体制となっています。
- ・ リスクが顕在化した場合は迅速な対処を行い、会社への損害を最小化する体制となっています。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会規則及び組織、業務分掌、職務権限についての諸規程により取締役会、取締役社長又は経営会議、各部門担当取締役の各レベルにおける意思決定の責任と権限が明確化されています。
- ・ 各部門担当取締役は、部門情報の正確かつ迅速な報告を取締役社長又は経営会議に対して行います。
- ・ 各部門担当取締役は、各レベルにおいて決定された事項について組織横断的かつ効率的に業務執行します。
- ・ 各部門担当取締役は報告基準に基づき取締役会、取締役社長又は経営会議へ担当業務執行状況の報告を行います。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の担当区分に応じた担当取締役及び当該子会社の取締役となっている当社取締役（以下、子会社担当取締役という）が、当該子会社の取締役及び業務を執行する社員の職務の執行内容を的確に把握するため、関係会社管理規程に子会社から報告を受けるべき重要な事項を定めるとともに、定期的に報告がなされる体制となっています。
- ・ 子会社担当取締役は、当該子会社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、取締役会、取締役社長又は経営会議に報告し、取締役社長又は経営会議は適宜対処のための意思決定を行います。
- ・ 子会社におけるコンプライアンス、リスク管理体制の適正な運営を確保するために、総務担当取締役が統括を行います。
- ・ 子会社担当取締役が、子会社におけるコンプライアンスの状況を確認し、指導、対処を図ります。
- ・ 子会社担当取締役が、子会社における各種リスクに対して、当該子会社の担当者と連携を密にし、迅速な情報収集、指導、対処を図ります。
- ・ 内部監査担当取締役が、当社の内部監査基準に準じて毎年子会社の内部監査を実施します。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役  
の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は必要に応じ適宜補助者を指名し、補助者は情報の収集、報告等の補助業務を監査役に対して行います。
- ・ 監査役から指名を受けた補助者の、監査役の職務の補助に必要な権限は確保されます。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役は補助をした者の人事異動、評価、懲戒処分に関しては、監査役は適宜、意見を表明しこれは尊重されます。
- ・ 監査役は補助をした者の補助の内容については、人事異動、評価、懲戒処分において判断の対象とはしません。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受け  
ないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役への報告に関する規程に基づき、以下の事項を含む重要事項を監査役又は監査役会に報告します。

当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

当社及び子会社の取締役の職務執行に関して法令、定款に違反する重大な事実

リスク管理に関する重要事実

当社及び子会社に関する事項で監査役が報告を求めたもの

・使用人の監査役への報告については、人事異動、評価、懲戒処分において判断の対象とはしません。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・常勤監査役は取締役会及び経営会議、その他の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧を行い取締役の職務執行を監査することができます。

・内部監査制度により、総務担当取締役が内部監査責任者として監査役との連携を保ち監査効率の向上を図り、内部監査報告書を監査役に提出します。

・監査役は子会社監査役と意見交換を行い、当該子会社の内部監査に立ち会うことができます。

・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を、監査役の求めに応じて支払います。

(b)リスク管理体制の状況

上記(a)-八に記載したとおりです。

(c)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(a)-ホに記載したとおりです。

(d)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(e)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(f)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担し、填補対象となる保険事故の概要は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金であります。

(g)取締役の定数及び任期

当社の取締役の定数は18名以内、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(h)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(i)取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(j)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	齊藤昌哉	1932年8月21日生	1962年5月 当社取締役総務部長 1971年7月 当社代表取締役副社長 1974年5月 株式会社ポートサービス代表取締役社長 1984年6月 当社代表取締役社長 1989年6月 東京湾フェリー株式会社代表取締役社長 1991年3月 東海汽船株式会社取締役 2009年6月 当社代表取締役会長現在に至る 2016年3月 東海汽船株式会社社外取締役 (2021年3月退任) 2021年6月 株式会社ポートサービス取締役相談役現在に至る 2021年6月 東京湾フェリー株式会社代表取締役会長現在に至る	注4	1,358
代表取締役 社長	齊藤宏之	1960年10月6日生	1995年6月 当社取締役 1997年6月 当社取締役事業企画部長 2001年6月 当社専務取締役総務部・事業企画部管掌 2003年6月 当社代表取締役専務取締役総務部・事業企画部管掌 2009年6月 当社代表取締役社長現在に至る 2021年3月 東海汽船株式会社社外取締役現在に至る 2021年6月 株式会社ポートサービス代表取締役社長現在に至る 2021年6月 東京湾フェリー株式会社代表取締役社長現在に至る	注4	372
常務取締役 営業統括・営業部長	山崎淳一	1957年2月21日生	1979年4月 当社入社 2012年4月 当社営業部次長 2013年6月 当社取締役営業部長 2019年6月 当社常務取締役営業統括・営業部長現在に至る	注4	3
常務取締役 経理部長	佐藤晃司	1957年6月21日生	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部次長 2013年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役総務部長兼経理部長 2019年6月 当社取締役経理部長 2021年6月 当社常務取締役経理部長現在に至る	注4	1
取締役 工務部長	沼井秀男	1964年12月21日生	1985年10月 当社入社 2013年4月 当社工務部次長 2017年6月 当社取締役工務部長現在に至る	注4	1
取締役 総務部長	巻島康行	1964年1月25日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部次長 2019年6月 当社取締役総務部長現在に至る	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山崎 潤一	1947年4月12日生	2000年10月 東海汽船株式会社旅客部長 2004年3月 同社取締役総務部長 2007年6月 当社監査役 2009年3月 東海汽船株式会社代表取締役社長 現在に至る 2013年6月 当社社外取締役現在に至る	注4	
常勤監査役	柿坪 精二	1954年5月10日生	2003年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループよりみずほ総合研究所株式会社へ外向 年金コンサルティング部副部長 2004年6月 同社上席執行役員年金コンサルティング部長 2009年3月 東京ベイヒルトン株式会社取締役総務部長 2010年3月 同社専務取締役 2013年6月 当社常勤監査役現在に至る	注5	
監査役	池田 直樹	1951年4月27日生	1989年5月 横浜弁護士会弁護士登録 2003年2月 当社仮監査役 2003年6月 当社監査役現在に至る	注6	
監査役	田中 彰	1957年3月11日生	2003年11月 株式会社みずほコーポレート銀行業務監査部参事役 2010年5月 興和不動産株式会社業務監査室長 2012年10月 日鉄興和不動産株式会社業務監査室長 2017年6月 品川熱供給株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社監査役現在に至る	注6	
計					1,736

- (注) 1 取締役社長齊藤宏之氏は、取締役会長齊藤昌哉氏の長男であります。
- 2 取締役山崎潤一氏は、社外取締役であります。
- 3 常勤監査役柿坪精二氏、監査役池田直樹氏ならびに田中彰氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役柿坪精二氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役池田直樹氏、田中彰氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

### 社外取締役及び社外監査役

#### (a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。各社外取締役・社外監査役と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

#### (b) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

イ．当社は山崎潤一氏を社外取締役に選任しております。同氏は東海汽船株式会社の代表取締役社長であり、旅客船会社の経営者としての専門的な見識及び、総務担当取締役としての経験を有しております。その見識及び経験に基づき、当社の経営陣から独立した外部的な視点から議案審議等を行える立場は、当社の経営に資するものであります。

なお、同社は当社発行済株式を保有しておりますが、保有比率が3.28%(除、自己株式)と低いため、当社の経営に影響を与えるものではありません。

ロ．当社は3名の社外監査役を選任しております。

常勤監査役柿坪精二氏は、金融機関在籍時に培われた財務に関する相当程度の知見及び、その後の総務担当取締役としての経験を有しており、その知見・経験を活かして当社の監査業務を行っております。

監査役池田直樹氏は、弁護士として法令についての高度な能力と見識を有しており、中立的な立場と専門的見地を活かして当社の監査業務を行っております。

監査役田中彰氏は、金融機関在籍時に培われた財務に関する専門的知識を有しており、またその後の業務監査責任者ならびに経営者としての経験を活かして当社の監査業務を行っております。

#### (c) 社外取締役及び社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が、経営陣から独立しかつ一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない中立的な立場から経営監督を行えるよう、その選任にあたっては東京証券取引所の「独立役員に関する判断基準」を参考としております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤社外監査役は、業務執行取締役他が出席し毎週開催される経営会議に出席し、業務執行状況の監督・監査を行っております。

また、経営戦略、事業計画及び対処すべき課題等の重要事項に関しては、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において議論し検討を加えることで監督・監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査における相互連携に関しては、監査役会は内部監査責任者と適宜意見交換を行い、また会計監査人との双方向情報交換を行うことにより相互補完し合い、監査の有効化・効率化に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。

常勤監査役 柿坪精二氏は金融機関在籍時に培った財務に関する相当程度の知見及びその後の総務担当取締役としての経験に基づく、幅広い見識を有しております。社外監査役 池田直樹氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しております。社外監査役 岩本光男氏(2020年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任)は、金融機関在籍時に培った財務の専門的知識及びその後の経営者ならびに常勤監査役としての経験を有しております。社外監査役 田中彰氏(2020年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって就任)は、金融機関在籍時に培った財務の専門的知識及びその後の業務監査責任者ならびに経営者としての経験を有しております。

当事業年度において監査役会は8回開催されており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役氏名	開催回数	出席回数
柿坪 精二	8回	8回
池田 直樹	8回	8回
岩本 光男	4回	4回
田中 彰	4回	4回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心に監査を実施しております。

監査役会における主な検討事項としては、コーポレートガバナンス・コードへの対応、内部統制システムの運用状況、子会社の収益状況及び働き方改革への対応等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会のほか毎週開催される経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、毎年7月に内部統制上の課題について内部監査責任者と内部監査リーダーが協議し内部監査計画を策定し、監査役に提出しております。

内部監査チームは、公認会計士有資格者1名を内部監査リーダーとして顧問契約を結び、総務部1名、経理部2名の内部監査スタッフを構成員として連結グループの内部統制監査を行っております。

内部監査チームは、監査役及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査の進捗状況及び監査結果を監査役に報告します。

## 会計監査の状況

## a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b) 継続監査期間

20年間

上記期間のうち、第64期事業年度から第70期事業年度の期間に係る監査については、有限責任あずさ監査法人と公認会計士杉野英樹事務所が共同監査を実施しておりました。

## c) 業務を執行した公認会計士

古山和則

関根義明

## d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

## e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有していることについて検証し、確認いたします。



f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		28,000	
連結子会社				
計	27,000		28,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、次項(b)に記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております

(b) 当該方針の内容

- ・当社は取締役の報酬を決定するにあたり、透明性、公正性および合理性を確保します。
- ・当社は取締役の報酬を金銭報酬とします。月例報酬は固定報酬とし、賞与については原則年2回、会社の業績および事業の遂行状況に応じて支払います。また、取締役の退任時に退職慰労金を支払います。
- ・当社は取締役の報酬を適正な範囲内で優秀な経営人材が確保できる水準により支払います。
- ・当社の企業業績は、当社のコントロール外による要因（船舶の寄港数等）に左右される度合いが大きく、取締役の貢献を反映する客観的な指標がないこと、および業務の公共的性格（曳船による船舶の安全運航サポート）から数値指標と報酬とのリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的な業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行いません。
- ・取締役の報酬は、会社の財務的な制約の範囲内で個別役員の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定します。
- ・社外取締役の報酬は固定報酬のみとしています。
- ・取締役の賞与は、株主総会の決議によりその総額を決定します。
- ・退職慰労金は、株主総会の承認のうえ、役員退職慰労金規定に定められた役位別の基準により算出された金額を基礎とし、具体的内容は取締役会が決定します。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、株主総会で承認された取締役報酬の限度額の範囲内で、取締役会から一任された代表取締役社長が前項(b)に記載の方針に基づき個人別の報酬案を作成しております。その最終決定にあたり、代表取締役社長が社外取締役から意見聴取することで、プロセスの透明性、公正性が確保されることから、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(d) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1991年6月27日開催第53期定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を300,000千円以内（員数12名、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く）、1982年6月30日開催第44期定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を36,000千円以内（員数3名）と決議しております。なお、役員賞与については、2020年6月26日開催第82期定時株主総会決議において、35,000千円支給することが決議されております。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、取締役の個人別報酬・賞与の額の決定を代表取締役社長齊藤宏之に一任しております。代表取締役社長は代表取締役会長齊藤昌哉と協議し、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役の職位、職責の範囲、会社経営への貢献度に応じて、社外取締役の意見を聴取のうえ決定します。

当社の取締役会が取締役の個人別報酬・賞与の額の決定を代表取締役社長に一任する理由は、代表取締役社長が当社全体を統括する立場にあり、各社内取締役の会社への貢献度を評価するのに最も相応しいと判断しているためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	184,050	127,200		35,000	21,850	7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	29,700	28,200			1,500	5

(注) 上記には使用人兼務取締役(5名)の使用人分給与・賞与総額57,383千円は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は、下記のとおりです。

)純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、基本的に保有しない方針です。

)純投資目的以外の投資株式

純投資目的以外の投資株式は、・営業取引関係の強化・安定的な取引関係の維持・戦略的提携・地元企業との連携という営業政策上の観点であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の投資株式については、保有方針として・営業取引関係の強化・安定的な取引関係の維持・戦略的提携・地元企業との連携という営業政策上の観点や、投資利回り等を参考に保有しております。

また、毎期純投資目的以外の目的で投資している企業の財務分析、投資利回り、TSR(Total Shareholder Return)の確認・検証を行い保有の合理性を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	821,002
非上場株式以外の株式	12	1,320,045

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	344,520	旅客船事業・横浜観光船部門の連結子会社が、新型コロナウイルスの感染拡大により大幅な減収となり運転資金不足となったため、地元企業と連携し営業力強化を図る目的で保有していた同社の株式を、事業継続を図る観点から取得いたしました。
非上場株式以外の株式	1	108,806	旅客船事業・カーフェリ部門の連結子会社が、新型コロナウイルスの感染拡大により大幅な減収となり運転資金不足となったため、営業取引強化を図る目的で保有していた同社の株式を、事業継続を図る観点から取得いたしました。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
京浜急行電鉄(株)	291,000	230,000	グループ会社との営業取引関係の強化 連結子会社の事業継続を図るため当該子 会社より取得 投資利回り 0.3% TSR 92.2%	有
	486,261	417,910		
富士急行(株)	45,500	45,500	グループ会社との営業取引関係の強化 投資利回り 1.4% TSR 211.2%	有
	267,540	126,808		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	99,056	990,560	安定的な取引関係の維持 投資利回り 6.3% TSR 135.4%	有
	158,390	122,433		
(株)コンコルディ ア・フィナン シャルグループ	242,647	242,647	安定的な取引関係の維持 投資利回り 4.5% TSR 147.9%	有
	108,948	76,433		
(株)商船三井	25,338	25,338	営業取引関係の強化及び事業提携 投資利回り 2.5% TSR 230.4%	有
	98,184	44,265		
東洋埠頭(株)	48,112	48,112	営業取引関係の強化、川崎港での事業推 進のため 投資利回り 2.9% TSR 124.9%	有
	75,776	62,593		
東海汽船(株)	25,800	25,800	営業取引関係の強化 より一層の関係強化を図り情報共有し、 協働して当社グループの旅客船事業会社 の収益力向上を図るため 投資利回り 0.0% TSR 110.4%	有
	60,010	54,334		
MS & A Dイン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	7,245	7,245	安定的な取引関係の維持 投資利回り 22.7% TSR 112.5%	有
	23,539	21,916		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	6,054	6,054	安定的な取引関係の維持 投資利回り 12.6% TSR 128.3%	無
	23,362	18,912		
(株)ホテル、 ニューグランド	2,420	2,420	地元企業との連携及びグループ会社との 営業取引関係の強化 投資利回り 0.0% TSR 171.7%	無
	8,954	5,215		
(株)りそなホール ディングス	15,746	15,746	安定的な取引関係の維持 投資利回り 5.3% TSR 149.4%	無
	7,318	5,120		
(株)日新	1,210	1,210	営業取引関係の強化 投資利回り 5.4% TSR 94.4%	無
	1,759	1,934		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合して  
おります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	11,825,622	9,889,499
売上原価	9,780,773	8,734,552
売上総利益	2,044,848	1,154,947
販売費及び一般管理費		
販売費	276,711	200,847
一般管理費	1,597,974	1,575,428
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 1,874,686	<sup>1</sup> 1,776,276
営業利益又は営業損失( )	170,162	621,328
営業外収益		
受取利息	985	802
受取配当金	39,309	42,784
負ののれん償却額	2,373	-
助成金収入	-	<sup>2</sup> 85,299
持分法による投資利益	253,516	129,490
その他	59,287	54,042
営業外収益合計	355,471	312,419
営業外費用		
支払利息	18,525	19,753
その他	4,105	11,455
営業外費用合計	22,631	31,208
経常利益又は経常損失( )	503,003	340,118
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 242,505	<sup>3</sup> 405,728
受取保険金	70,700	-
特別利益合計	313,205	405,728
特別損失		
減損損失	<sup>4</sup> 214,278	-
固定資産除却損	-	<sup>5</sup> 20,419
投資有価証券評価損	26,111	-
貸倒引当金繰入額	-	<sup>6</sup> 24,037
災害による損失	<sup>7</sup> 78,180	-
臨時休業等による損失	-	<sup>8</sup> 23,291
特別損失合計	318,569	67,748
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )	497,639	2,138
法人税、住民税及び事業税	298,083	48,873
法人税等調整額	12,241	28,421
法人税等合計	285,842	77,295
当期純利益又は当期純損失( )	211,796	79,433
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	89,181	14,761
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	300,977	94,195

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	211,796	79,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149,206	208,816
繰延ヘッジ損益	64,097	91,267
退職給付に係る調整額	10,340	83,274
持分法適用会社に対する持分相当額	16,233	36,446
その他の包括利益合計	219,196	346,911
包括利益	7,399	267,478
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,243	260,596
非支配株主に係る包括利益	88,642	6,881

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,500	75,357	19,849,186	45,234	20,379,809
当期変動額					
剰余金の配当			248,678		248,678
親会社株主に帰属する 当期純利益			300,977		300,977
自己株式の取得				84	84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			52,299	84	52,214
当期末残高	500,500	75,357	19,901,486	45,319	20,432,024

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	222,785	42,318	21,816	52,627	106,023	992,457	21,478,289
当期変動額							
剰余金の配当							248,678
親会社株主に帰属する 当期純利益							300,977
自己株式の取得							84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	149,744	64,097	16,233	10,340	219,734	99,386	319,121
当期変動額合計	149,744	64,097	16,233	10,340	219,734	99,386	266,906
当期末残高	73,040	106,415	38,049	42,286	113,711	893,070	21,211,383



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,500	75,357	19,901,486	45,319	20,432,024
当期変動額					
剰余金の配当			198,940		198,940
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			94,195		94,195
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			293,135		293,135
当期末残高	500,500	75,357	19,608,350	45,319	20,138,888

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	73,040	106,415	38,049	42,286	113,711	893,070	21,211,383
当期変動額							
剰余金の配当							198,940
親会社株主に帰属する 当期純損失( )							94,195
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	216,696	91,267	36,446	83,274	354,791	4,195	358,987
当期変動額合計	216,696	91,267	36,446	83,274	354,791	4,195	65,851
当期末残高	289,737	15,148	74,496	40,987	241,080	897,266	21,277,235

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,184,879	8,682,188
売掛金	1,992,208	2,014,577
商品	19,468	15,652
貯蔵品	85,241	97,593
その他	364,798	1,096,851
貸倒引当金	2,473	26,945
<b>流動資産合計</b>	<b>13,644,122</b>	<b>11,879,916</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 2,343,316	1 2,527,734
減価償却累計額	2,142,280	2,131,108
建物及び構築物(純額)	201,036	396,625
船舶	1,2 19,957,729	1,2 20,523,827
減価償却累計額	13,841,752	13,704,316
船舶(純額)	6,115,976	6,819,510
機械装置及び運搬具	31,282	24,059
減価償却累計額	28,412	21,634
機械装置及び運搬具(純額)	2,870	2,425
器具及び備品	297,548	315,974
減価償却累計額	262,024	261,567
器具及び備品(純額)	35,524	54,407
土地	1 1,257,341	1 1,257,341
建設仮勘定	297,275	1,205,872
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,910,025</b>	<b>9,736,183</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	59,121	124,018
電話加入権	5,003	5,003
その他	40,653	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>104,778</b>	<b>129,021</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,647,785	1,927,252
関係会社株式	2,741,500	2,794,184
繰延税金資産	280,857	130,951
その他	468,840	497,419
貸倒引当金	100,945	100,953
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,038,037</b>	<b>5,248,855</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,052,841</b>	<b>15,114,060</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,696,964</b>	<b>26,993,977</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	918,059	962,686
短期借入金	1 1,395,000	1 1,395,000
1年内返済予定の長期借入金	1 128,431	1 123,248
未払法人税等	103,071	35,166
未払消費税等	25,885	25,572
役員賞与引当金	35,000	20,000
賞与引当金	210,255	208,511
その他	290,398	455,447
<b>流動負債合計</b>	<b>3,106,101</b>	<b>3,225,632</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 217,492	1 194,244
リース債務	17,391	358,990
役員退職慰労引当金	489,352	511,902
特別修繕引当金	431,254	397,622
退職給付に係る負債	937,616	870,001
繰延税金負債	133,273	157,949
その他	153,099	400
<b>固定負債合計</b>	<b>2,379,479</b>	<b>2,491,109</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,485,581</b>	<b>5,716,742</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	19,901,486	19,608,350
自己株式	45,319	45,319
<b>株主資本合計</b>	<b>20,432,024</b>	<b>20,138,888</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	73,040	289,737
繰延ヘッジ損益	106,415	15,148
為替換算調整勘定	38,049	74,496
退職給付に係る調整累計額	42,286	40,987
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>113,711</b>	<b>241,080</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>893,070</b>	<b>897,266</b>
<b>純資産合計</b>	<b>21,211,383</b>	<b>21,277,235</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,696,964</b>	<b>26,993,977</b>

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ( )	497,639	2,138
減価償却費	1,124,856	1,146,078
減損損失	214,278	-
負ののれん償却額	2,373	-
受取利息及び受取配当金	40,294	43,587
助成金収入	-	85,299
支払利息	18,525	19,753
持分法による投資損益 ( は益 )	253,516	129,490
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	2,685	24,479
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	87,241	51,877
退職給付信託の設定額	650,000	-
特別修繕引当金の増減額 ( は減少 )	52,010	33,632
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,585	1,744
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	5,000	15,000
固定資産売却損益 ( は益 )	242,505	405,728
固定資産除却損	-	20,419
投資有価証券評価損益 ( は益 )	26,111	-
受取保険金	70,700	-
災害による損失	78,180	-
臨時休業等による損失	-	23,291
売上債権の増減額 ( は増加 )	390,706	25,791
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	9,006	8,698
仕入債務の増減額 ( は減少 )	107,977	4,835
未払金の増減額 ( は減少 )	13,609	18,863
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	6,868	313
預り金の増減額 ( は減少 )	22,883	1,849
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	5,080	1,901
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	269,608	186,466
その他	15,477	1,824
小計	1,327,607	363,913
利息及び配当金の受取額	209,840	84,042
保険金の受取額	70,700	-
助成金の受取額	-	85,299
利息の支払額	18,788	20,513
災害による損失に伴う支払額	54,427	22,511
臨時休業等による損失の支払額	-	23,291
法人税等の支払額	467,853	235,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,067,079	231,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	46,270	404
投資有価証券の売却による収入	12,346	-
関係会社株式の取得による支出	2,300	-
有形固定資産の取得による支出	1,303,435	2,841,147
有形固定資産の売却による収入	323,775	454,844
定期預金の預入による支出	13,950,000	6,850,000
定期預金の払戻による収入	14,500,000	10,750,000
貸付けによる支出	3,012	74,482
貸付金の回収による収入	2,155	4,388
その他の支出	49,983	61,969
その他の収入	28,883	22,928
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>487,841</b>	<b>1,404,157</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	133,584	128,431
リース債務の返済による支出	6,879	14,284
自己株式の取得による支出	84	-
配当金の支払額	248,019	193,179
非支配株主への配当金の支払額	10,744	2,686
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>399,312</b>	<b>238,580</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>179,924</b>	<b>1,397,309</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,574,954	2,754,879
現金及び現金同等物の期末残高	2,754,879	4,152,188

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 5社

連結子会社：東港サービス(株)、(株)ポートサービス、東京湾フェリー(株)、フェリー興業(株)、東亜汽船(株)

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社：(株)横浜貿易ビル、浦賀マリンサービス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名：(株)横浜貿易ビル、浦賀マリンサービス(株)

(ロ)持分法適用の関連会社数 6社

会社名：防災特殊曳船(株)、SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.、千代田海事(株)、(株)パシフィックマリンサービス、宮城マリンサービス(株)、東京シップサービス(株)

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社(新昌船舶(株)他1社)及び関連会社(シビルポートサービス(株)他6社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ取引

...時価法

たな卸資産

...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

…主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

…役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき期間対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

…船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：オイルアベレージスワップ

ヘッジ対象：燃料費

ヘッジ方針

商品(燃料)の市場相場変動等に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。

(ハ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び満期日が3か月以内の定期預金であります。

5 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。



(重要な会計上の見積り)

・特別修繕引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

特別修繕引当金 397,622千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

曳船事業で使用する船舶は5年又は6年ごとに定期検査を受けることが法令により定められております。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られますが、最長で6年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌事業年度の利益剰余金の期首残高に変更はないと見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」0千円、「その他」4,105千円は、「その他」4,105千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた170,490千円は、「リース債務」17,391千円、「その他」153,099千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、当社グループの主力の曳船事業においては、世界経済活動の縮小を受け入出港船舶が減少し、大きな影響を受けましたが、第4四半期以降、本格的な回復には至っていないものの、徐々に回復してまいりました。

当連結会計年度末時点において入手可能な外部情報等を踏まえ、2021年度も当該影響が一定程度継続するものと仮定したうえで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

旅客船事業においては利用客の大幅な減少により深刻な状況となっており、本格的な回復にはかなりの時間を要するものと思われます。ただし、旅客船事業に係る重要な会計上の見積り項目はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	179,837千円	136,429千円

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	323,970千円	316,300千円
役員賞与引当金繰入額	35,000	20,000
給料手当	393,007	403,737
賞与引当金繰入額	45,821	44,413
退職給付費用	33,439	34,386
役員退職慰労引当金繰入額	23,641	23,350
貸倒引当金繰入額	2,570	434

2 助成金収入

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	242,500千円	405,728千円
器具及び備品	4	
計	242,505	405,728

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
旅客船事業	土地、建物及び構築物、船舶	神奈川県横須賀市 千葉県富津市
売店・食堂事業	器具及び備品、建物及び構築物他	神奈川県横須賀市 千葉県富津市

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。旅客船事業におけるカーフェリー部門及びフェリーターミナルを中心とした売店・食堂事業について、利用客の低迷に加え台風等の自然災害の影響もあり、収益性が著しく低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214,278千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、下記のとおりです。

旅客船事業 土地 178,286千円、建物及び構築物 19,179千円、船舶 5,704千円

売店・食堂事業 器具及び備品 7,726千円、建物及び構築物他 3,380千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によって算定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	千円	6,231千円
解体工事費用		14,187
計		20,419

6 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の関連会社でありますマリンシステムズ㈱への貸付金等の債権に対して貸倒引当金を計上したものであります。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年9月9日の台風15号の影響による被害を受けたことに伴い、船舶の原状回復費用、撤去費用等を災害による損失(78,180千円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

8 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、旅客船事業の観光船部門において、観光船の運航休止期間中に発生した固定費(人件費、用船料等)を臨時休業等による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	217,800	279,062
組替調整額	25,705	
税効果調整前	192,095	279,062
税効果額	42,889	70,246
その他有価証券評価差額金	149,206	208,816
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	101,644	67,335
組替調整額	9,669	63,626
税効果調整前	91,974	130,962
税効果額	27,877	39,694
繰延ヘッジ損益	64,097	91,267
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,544	74,143
組替調整額	33,382	45,349
税効果調整前	14,837	119,492
税効果額	4,497	36,218
退職給付に係る調整額	10,340	83,274
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16,233	36,446
その他の包括利益合計	219,196	346,911

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,010,000			10,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,867	115		62,982

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 115株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	248,678	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,940	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,010,000			10,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,982			62,982

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,940	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,470	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	683,677千円	585,911千円
建物	519	0
土地	882,036	868,254
計	1,566,234	1,454,166

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	265,000千円	265,000千円
1年内返済予定の長期借入金	128,431	123,248
長期借入金	217,492	94,244
計	610,923	482,492

2 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	81,158千円	81,158千円

3 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Akita OW Service(株) (注)	21,988千円	224,404千円

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,184,879千円	8,682,188千円
預入期間が 3か月を超える定期預金	8,430,000	4,530,000
現金及び現金同等物	2,754,879	4,152,188

(リース取引関係)

・ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、洋上風力発電交通船(船舶)及びパソコン(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については比較的期間の短い預金や既発国債等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の燃料油価格の上昇による変動リスクを回避し、安定的な利益を確保することを目的とした原油スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的及び純投資目的の債券、事業推進目的等の株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引は、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関からの借り入れ、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては市場要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものと認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 ( 1 )	時価( 1 )	差額
(1) 現金及び預金	11,184,879	11,184,879	
(2) 売掛金	1,992,208	1,992,208	
(3) 投資有価証券	1,125,820	1,125,820	
(4) 支払手形及び買掛金	(918,059)	(918,059)	
(5) 短期借入金	(1,395,000)	(1,395,000)	
(6) 長期借入金( 2 )	(345,923)	(346,206)	283
(7) デリバティブ取引( 3 )	(152,699)	(152,699)	

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 ( 1 )	時価( 1 )	差額
(1) 現金及び預金	8,682,188	8,682,188	
(2) 売掛金	2,014,577	2,014,577	
(3) 投資有価証券	1,405,287	1,405,287	
(4) 支払手形及び買掛金	(962,686)	(962,686)	
(5) 短期借入金	(1,395,000)	(1,395,000)	
(6) 長期借入金( 2 )	(317,492)	(317,600)	108
(7) リース債務( 3、4 )	(377,943)	(377,943)	
(8) デリバティブ取引( 5 )	(21,736)	(21,736)	

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

( 3 ) 1年以内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

( 4 ) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務30,747千円は含めておりません。

( 5 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務の時価は、リース実行日と決算期末日が近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	521,964	521,964
関係会社株式	2,741,500	2,794,184

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	11,184,879		
売掛金	1,992,208		
合計	13,177,087		

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	8,682,188		
売掛金	2,014,577		
合計	10,696,765		

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	128,431	123,248	94,244			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	123,248	94,244			18,260	81,740
リース債務	49,699	49,778	49,423	48,292	45,461	166,034
合計	172,947	144,022	49,423	48,292	63,721	247,774

利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	408,181	205,052	203,128
債券			
その他			
小計	408,181	205,052	203,128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	717,639	782,175	64,535
債券			
その他			
小計	717,639	782,175	64,535
合計	1,125,820	987,227	138,592

- 4 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 5 売却したその他有価証券  
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しい為、記載を省略しております。
- 6 減損処理を行った有価証券  
表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損26,111千円を計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,329,511	904,038	425,473
債券			
その他			
小計	1,329,511	904,038	425,473
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	75,776	83,594	7,817
債券			
その他			
小計	75,776	83,594	7,817
合計	1,405,287	987,632	417,655

- 4 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 5 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。
- 6 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	オイルアベレージ スワップ	燃料費	349,200	174,600	152,699

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	オイルアベレージ スワップ	燃料費	174,600		21,736

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社5社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,887,039	1,912,387
勤務費用	127,495	121,855
利息費用	4,348	6,983
数理計算上の差異の発生額	41,089	8,882
退職給付の支払額	65,406	80,916
退職給付債務の期末残高	1,912,387	1,951,426

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,101,289	1,716,389
期待運用収益	11,012	17,163
数理計算上の差異の発生額	59,634	65,260
事業主からの拠出額	51,247	51,797
退職給付信託の設定額	650,000	
退職給付の支払額	37,526	63,170
年金資産の期末残高	1,716,389	1,787,441

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,912,387	1,951,426
年金資産	1,716,389	1,787,441
	195,997	163,985
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	195,997	163,985
退職給付に係る負債	195,997	163,985
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	195,997	163,985

(注)当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	127,495	121,855
利息費用	4,348	6,983
期待運用収益	11,012	17,163
数理計算上の差異の費用処理額	33,382	45,349
確定給付制度に係る退職給付費用	154,213	157,024

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	14,837	119,492
合計	14,837	119,492

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60,678	58,814
合計	60,678	58,814

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	2.13%	12.03%
株式	1.97%	10.02%
投資信託		37.85%
生保一般勘定	22.79%	21.80%
短期資金	73.11%	15.08%
その他		3.22%
合計	100.00%	100.00%

(注)年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に37.87%、当連結会計年度37.85%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

予想昇給率は、連結会計年度末を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	729,462	741,619
退職給付費用	56,968	33,180
退職給付の支払額	32,937	57,201
制度への拠出額	11,874	11,582
退職給付に係る負債の期末残高	741,619	706,015

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	215,808	220,527
年金資産	172,421	187,882
	43,386	32,645
非積立型制度の退職給付債務	698,232	673,370
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	741,619	706,015
退職給付に係る負債	741,619	706,015
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	741,619	706,015

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 56,968千円 当連結会計年度 33,180千円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,688千円、当連結会計年度28,474千円でありま  
す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未納事業税	7,452千円	1,881千円
賞与引当金	66,505	65,853
賞与引当金に係る社会保険料	11,111	10,981
退職給付に係る負債	490,161	504,731
役員退職慰労引当金	148,322	155,157
特別修繕引当金	54,168	48,033
貸倒引当金	30,260	38,361
ゴルフ会員権評価損	2,294	2,294
投資有価証券評価損	72,767	72,767
関係会社株式評価損	6,718	6,718
減価償却超過額	276,086	256,232
税務上の繰越欠損金(注)2	357,211	298,163
退職給付に係る調整累計額	18,391	
繰延ヘッジ損益	46,283	6,588
未実現利益	873	12,526
その他	5,088	5,311
繰延税金資産小計	1,593,698千円	1,485,602千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	357,211	293,625
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	645,688	636,383
評価性引当額小計(注)1	1,002,900	930,009
繰延税金資産合計	590,798千円	555,593千円
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮記帳積立金認定損	399,672千円	449,346千円
その他有価証券評価差額金	43,541	113,788
退職給付に係る調整累計額		17,826
その他		1,629
繰延税金負債合計	443,214千円	582,590千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	147,583千円	26,997千円

(注) 1. 評価性引当額が72,891千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の解消に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56,905	21,833	48,095	31,525		198,851	357,211千円
評価性引当額	56,905	21,833	48,095	31,525		198,851	357,211千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,432	48,095	17,888			218,747	298,163千円
評価性引当額	13,432	48,095	17,888			214,209	293,625千円
繰延税金資産						4,537	4,537千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	%
(調整)		
関連会社持分法投資損益	15.4	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4	
評価性引当額	40.1	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.9	
役員賞与引当金	2.1	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、連結子会社各社の事業を単一セグメントとして業績評価を行っております。

報告セグメントの具体的な内容は、役務提供の種類・性質、市場等の類似性を考慮して、東京汽船(株)、東港サービス(株)及び東亜汽船(株)を「曳船事業」、(株)ポートサービスと東京湾フェリー(株)を「旅客船事業」、フェリー興業(株)を「売店・食堂事業」として分類しております。

「曳船事業」は、曳船事業、貸船事業、防災関係事業等を行っております。

「旅客船事業」は、観光船事業、カーフェリー事業、交通船事業等を行っております。

「売店・食堂事業」は、売店事業、レストラン事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,901,307	2,280,991	643,324	11,825,622		11,825,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,886	29,651	4,781	37,319	37,319	
計	8,904,194	2,310,642	648,105	11,862,941	37,319	11,825,622
セグメント利益又は損失( )	535,920	325,967	39,791	170,162		170,162
セグメント資産	25,319,541	1,572,071	70,548	26,962,161	265,197	26,696,964
その他の項目						
減価償却費	1,113,672	9,347	1,836	1,124,856		1,124,856
減損損失		203,170	11,107	214,278		214,278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,359,361	10,515	1,358	1,371,235		1,371,235

(注) 1 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,117,827	1,398,350	373,321	9,889,499		9,889,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,689	7,124	4,125	12,939	12,939	
計	8,119,516	1,405,475	377,446	9,902,438	12,939	9,889,499
セグメント利益又は損失( )	27,423	580,594	68,158	621,328		621,328
セグメント資産	25,881,827	1,669,891	82,685	27,634,404	640,427	26,993,977
その他の項目						
減価償却費	1,136,955	8,767	354	1,146,078		1,146,078
減損損失						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,052,880	2,699		3,055,579		3,055,579

(注) 1 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾海事事業協同組合	1,338,353	曳船事業及び旅客船事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾海事事業協同組合	1,210,912	曳船事業及び旅客船事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2010年4月1日前行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂事業	合計
負ののれんの当期償却額		2,373		2,373
負ののれんの当期末残高				

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	浦賀マリン サービス㈱	神奈川県 横須賀市	10,000	曳船業	(所有) 直接 100.0%	当社所有曳 船の業務委 託 役員の兼任	業務委託		売掛金	212,672

(注) 売掛金については、業務委託契約に基づき、当社に代って得意先より取り立て、当社に入金する予定のものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.

流動資産合計	1,234,415
固定資産合計	3,355,427
流動負債合計	89,535
固定負債合計	258,454
純資産合計	4,241,853
売上高	1,137,184
税引前当期純利益	481,027
当期純利益	410,603

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	浦賀マリン サービス(株)	神奈川県 横須賀市	10,000	曳船業	(所有) 直接 100.0%	当社所有曳 船の業務委 託 役員の兼任	業務委託		売掛金	206,588

(注) 売掛金については、業務委託契約に基づき、当社に代って得意先より取り立て、当社に入金する予定のものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

SOUTH CHINA TOWING CO.,LTD.

流動資産合計	1,458,302
固定資産合計	3,241,251
流動負債合計	68,710
固定負債合計	231,677
純資産合計	4,399,166
売上高	936,901
税引前当期純利益	323,158
当期純利益	303,099

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,042.65円	2,048.85円
	算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 21,211,383千円 普通株式に係る純資産額 20,318,312千円 差額の主な内訳 非支配株主持分 893,070千円 普通株式の発行済株式数 10,010,000株 普通株式の自己株式数 62,982株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 9,947,018株	算定上の基礎 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 21,277,235千円 普通株式に係る純資産額 20,379,968千円 差額の主な内訳 非支配株主持分 897,266千円 普通株式の発行済株式数 10,010,000株 普通株式の自己株式数 62,982株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 9,947,018株

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( )	30.26円	9.47円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 算定上の基礎 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 300,977千円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 300,977千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式の期中平均株式数 9,947,075株	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 算定上の基礎 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失( ) 94,195千円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) 94,195千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式の期中平均株式数 9,947,018株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,395,000	1,395,000	1.056	
1年以内に返済予定の長期借入金	128,431	123,248	0.898	
1年以内に返済予定のリース債務	8,379	49,699		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	217,492	194,244	0.679	2022.9.30 ~2030.4.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,391	358,990		2023.1.3 ~2027.2.28
その他有利子負債				
合計	1,766,693	2,121,182		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部のリース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	94,244			18,260
リース債務	49,778	49,423	48,292	45,461

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第83期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (千円)	2,131,351	4,664,218	7,288,093	9,889,499
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	227,591	60,770	34,443	2,138
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	232,640	143,231	131,295	94,195
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	23.39	14.40	13.20	9.47

	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	23.39	8.99	1.20	3.73

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>海運業収益</b>		
曳船料	7,547,078	6,822,615
貸船料	1,800	1,689
その他海運業収益	302,198	298,381
<b>海運業収益合計</b>	<b>1 7,851,077</b>	<b>1 7,122,686</b>
<b>海運業費用</b>		
<b>運航費</b>		
燃料費	813,019	625,636
その他運航費	282,962	279,198
<b>運航費合計</b>	<b>1,095,982</b>	<b>904,834</b>
<b>船費</b>		
船員費	2,185,199	2,143,099
賞与引当金繰入額	100,676	102,042
退職給付引当金繰入額	124,465	127,428
船舶消耗品費	76,911	65,513
船舶保険料	20,846	20,222
船舶修繕費	215,799	184,543
特別修繕引当金繰入額	93,690	122,517
船舶減価償却費	877,610	930,779
その他船費	87,272	100,546
<b>船費合計</b>	<b>3,782,473</b>	<b>3,796,693</b>
借船料	1,413,274	1,376,044
その他海運業費用	92,844	75,678
<b>海運業費用合計</b>	<b>1 6,384,575</b>	<b>1 6,153,252</b>
<b>海運業利益</b>	<b>1,466,502</b>	<b>969,434</b>
<b>一般管理費</b>		
役員報酬	160,200	155,400
役員賞与引当金繰入額	35,000	20,000
従業員給与	328,325	327,658
賞与引当金繰入額	33,080	33,859
退職給付引当金繰入額	29,747	29,596
役員退職慰労引当金繰入額	23,641	23,350
福利厚生費	108,029	103,497
旅費・交通費	33,510	23,545
通信費	16,202	17,194
光熱・消耗品費	32,048	41,069
租税公課	44,841	35,318
資産維持費	58,243	68,461
減価償却費	30,174	38,918
交際費	25,781	7,734
会費・寄付金	20,629	18,994
貸倒引当金繰入額	2,302	79
その他一般管理費	81,689	96,989
<b>一般管理費合計</b>	<b>1,058,843</b>	<b>1,041,667</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>407,658</b>	<b>72,232</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	911	1,263
受取配当金	<sup>1</sup> 233,440	<sup>1</sup> 100,479
受取賃貸料	19,505	19,292
その他	35,931	24,542
営業外収益合計	289,789	145,578
<b>営業外費用</b>		
支払利息	5,601	5,700
その他	311	718
営業外費用合計	5,913	6,419
経常利益	691,535	66,926
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 242,505	<sup>2</sup> 278,662
受取保険金	11,050	-
関係会社支援損失引当金戻入額	-	326,723
特別利益合計	253,555	605,385
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	<sup>3</sup> 20,323
関係会社株式評価損	407,002	326,287
関係会社支援損失引当金繰入額	70,133	-
災害による損失	17,711	-
債務引受損	-	<sup>4</sup> 300,000
貸倒引当金繰入額	-	<sup>5</sup> 53,210
特別損失合計	494,846	699,821
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	450,244	27,509
法人税、住民税及び事業税	247,219	1,050
法人税等調整額	144	5,666
法人税等合計	247,074	6,717
当期純利益又は当期純損失 ( )	203,169	34,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					退職積立金	配当引当 積立金	貸倒準備金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	525,825
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の積立								142,126
圧縮記帳積立金の取崩								87,154
別途積立金の積立								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計								54,971
当期末残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	580,797

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	13,360,000	2,149,935	16,690,886	45,234	17,221,509	193,537	42,318	151,218	17,372,728
当期変動額									
剰余金の配当		248,678	248,678		248,678				248,678
圧縮記帳積立金の積立		142,126							
圧縮記帳積立金の取崩		87,154							
別途積立金の積立	300,000	300,000							
当期純利益		203,169	203,169		203,169				203,169
自己株式の取得				84	84				84
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						150,376	64,097	214,473	214,473
当期変動額合計	300,000	400,480	45,508	84	45,593	150,376	64,097	214,473	260,067
当期末残高	13,660,000	1,749,455	16,645,377	45,319	17,175,915	43,161	106,415	63,254	17,112,660

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職積立金	配当引当 積立金	貸倒準備金	圧縮記帳 積立金	
当期首残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	580,797
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の積立								155,359
圧縮記帳積立金の取崩								92,654
当期純損失( )								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計								62,705
当期末残高	500,500	75,357	75,357	125,125	310,000	100,000	120,000	643,502

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	13,660,000	1,749,455	16,645,377	45,319	17,175,915	43,161	106,415	63,254	17,112,660
当期変動額									
剰余金の配当		198,940	198,940		198,940				198,940
圧縮記帳積立金の積立		155,359							
圧縮記帳積立金の取崩		92,654							
当期純損失( )		34,227	34,227		34,227				34,227
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						187,794	91,267	279,061	279,061
当期変動額合計		295,872	233,167		233,167	187,794	91,267	279,061	45,894
当期末残高	13,660,000	1,453,582	16,412,210	45,319	16,942,748	230,955	15,148	215,806	17,158,555

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,373,026	6,823,654
海運業未収金	1,642,546	1,649,203
立替金	18,875	17,514
貯蔵品	57,048	68,518
前払費用	20,781	22,798
その他	218,984	900,265
貸倒引当金	333	413
流動資産合計	11,330,928	9,481,542
固定資産		
有形固定資産		
船舶	14,325,278	14,968,222
減価償却累計額	9,038,351	9,089,548
船舶(純額)	5,286,926	5,878,673
建物	466,016	626,073
減価償却累計額	307,004	291,415
建物(純額)	159,012	334,658
構築物	118,080	142,963
減価償却累計額	81,611	85,392
構築物(純額)	36,468	57,570
車両運搬具	18,112	11,572
減価償却累計額	18,112	11,572
車両運搬具(純額)	0	0
器具及び備品	100,873	126,772
減価償却累計額	84,491	86,975
器具及び備品(純額)	16,381	39,797
土地	368,800	368,800
建設仮勘定	211,775	1,153,872
有形固定資産合計	6,079,364	7,833,372
無形固定資産		
ソフトウェア	55,669	123,149
電話加入権	2,905	2,905
その他	40,653	-
無形固定資産合計	99,227	126,054
投資その他の資産		
投資有価証券	1,434,361	2,141,048
関係会社株式	645,820	319,532
関係会社長期貸付金	200,000	240,132
繰延税金資産	106,918	-
その他	336,311	343,666
貸倒引当金	91,404	144,622
投資その他の資産合計	2,632,007	2,899,756
固定資産合計	8,810,599	10,859,183
資産合計	20,141,528	20,340,725

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	1 469,491	1 551,787
短期借入金	580,000	580,000
未払金	49,809	160,363
未払法人税等	86,078	673
未払費用	15,482	15,402
預り金	74,256	85,953
役員賞与引当金	35,000	20,000
賞与引当金	133,757	135,901
その他	20,950	85,775
流動負債合計	1,464,826	1,635,858
<b>固定負債</b>		
リース債務	6,430	352,690
退職給付引当金	135,319	222,800
役員退職慰労引当金	489,352	511,902
特別修繕引当金	301,960	303,353
関係会社支援損失引当金	478,279	151,556
繰延税金負債	-	4,009
その他	152,699	-
固定負債合計	1,564,041	1,546,311
負債合計	3,028,867	3,182,170
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	500,500	500,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	75,357	75,357
資本剰余金合計	75,357	75,357
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	125,125	125,125
<b>その他利益剰余金</b>		
退職積立金	310,000	310,000
配当引当積立金	100,000	100,000
貸倒準備金	120,000	120,000
圧縮記帳積立金	580,797	643,502
別途積立金	13,660,000	13,660,000
繰越利益剰余金	1,749,455	1,453,582
利益剰余金合計	16,645,377	16,412,210
自己株式	45,319	45,319
株主資本合計	17,175,915	16,942,748
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	43,161	230,955
繰延ヘッジ損益	106,415	15,148
評価・換算差額等合計	63,254	215,806
純資産合計	17,112,660	17,158,555
負債純資産合計	20,141,528	20,340,725



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

.....時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物

附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

### 5 引当金の計上基準

貸倒引当金.....売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金.....役員賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき期間対応額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金.....船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上しております。

関係会社支援損失引当金.....債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘察し、損失見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社の計上基準は、曳船サービス提供時に曳船料の請求権が発生するものとして収益の計上を行っており、費用の計上基準は上記の収益に対応してそれぞれ配分計上しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)ヘッジ会計の処理

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：オイルアベレージスワップ

ヘッジ対象：燃料費

#### ヘッジ方針

商品（燃料）の市場相場変動等に伴うリスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比較によって有効性を評価しております。

### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

・特別修繕引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

特別修繕引当金 303,353千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

曳船事業で使用する船舶は5年ごとに定期検査を受けることが法令により定められております。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られますが、最長で5年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた55,437千円は、「受取賃貸料」19,505千円、「その他」35,931千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」0千円、「その他」311千円は、「その他」311千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた159,129千円は、「リース債務」6,430千円、「その他」152,699千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、世界経済活動の縮小を受け入出港船舶が減少し、大きな影響を受けましたが、第4四半期以降、本格的な回復には至っていないものの、徐々に回復してまいりました。

当事業年度末時点において入手可能な外部情報等を踏まえ、2021年度も当該影響が一定程度継続するものと仮定したうえで、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結子会社の旅客船事業においては利用客の大幅な減少により深刻な状況となっており、本格的な回復にはかなりの時間を要すると仮定したうえで、関係会社株式の評価等の会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
海運業収益	300,323千円	256,937千円
海運業費用	1,288,173	1,261,749
受取配当金	198,133	67,022

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	242,500千円	278,662千円
器具及び備品	4	
計	242,505	278,662

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	千円	6,135千円
解体工事費用		14,187
計		20,323

4 債務引受損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であります㈱ポートサービスの銀行借入に対し当社が免責的に債務引受したものであります。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であります東京湾フェリー(株)への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
海運業未収金	279,468千円	277,205千円
海運業未払金	28,115	30,397

2 偶発債務

下記の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ポートサービス	350,000千円	450,000千円
Akita OW Service(株) (注)	21,988	224,404
計	371,988	674,404

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	520,103	193,816
関連会社株式	125,716	125,716
計	645,820	319,532

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未納事業税	7,616千円	千円
貸倒引当金	27,704	43,835
賞与引当金	40,541	41,191
賞与引当金に係る社会保険料	7,031	7,025
退職給付引当金	238,030	264,545
役員退職慰労引当金	148,322	155,157
特別修繕引当金	34,490	34,055
関係会社支援損失引当金	144,966	45,936
ゴルフ会員権評価損	1,841	1,841
投資有価証券評価損	63,306	63,306
関係会社株式評価損	125,729	224,627
繰延ヘッジ損益	46,283	6,588
その他	3,087	7,213
繰延税金資産小計	888,952千円	895,325千円
評価性引当額	512,928千円	535,761千円
繰延税金資産合計	376,023千円	359,563千円
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮記帳積立金認定損	252,603千円	279,876千円
その他有価証券評価差額金	16,501	82,067
その他		1,629
繰延税金負債合計	269,104千円	363,573千円
繰延税金資産又は繰延税金負債( ) の純額	106,918千円	4,009千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.5	
役員賞与引当金	2.4	
評価性引当額	31.5	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	54.9%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	備考	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	備考
海運業 収益	運賃 (千円)	7,547,078	曳船料	6,822,615	曳船料
	貸船料 (千円)	1,800		1,689	
	他船取扱手数料 (千円)	3,370		5,299	
	その他 (千円)	298,828		293,082	
	計 (千円)	7,851,077		7,122,686	
海運業 費用	運航費 (千円)	822,998		636,873	
	船費 (千円)	3,782,473	減価償却費 877,610	3,796,693	減価償却費 930,779
	借船料 (千円)	1,413,274		1,376,044	
	他社委託手数料 (千円)	272,984		267,961	
	その他 (千円)	92,844		75,678	
	計 (千円)	6,384,575		6,153,252	
海運業利益	(千円)	1,466,502		969,434	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるので外航の欄は省略しました。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄(株)	291,000	486,261
		横浜新都市センター(株)	43,200	344,520
		富士急行(株)	45,500	267,540
		コクサイエアロマリン(株)	440,000	232,500
		(株)みずほフィナンシャルグループ	99,056	158,390
		須賀工業(株)	292,000	146,000
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	242,647	108,948
		(株)商船三井	25,338	98,184
		東洋埠頭(株)	48,112	75,776
		東海汽船(株)	25,800	60,010
		山根海運(株)	30,000	30,000
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,245	23,539
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,054	23,362
		日本栄船(株)	37,000	22,366
		(株)産業貿易センター	1,050	10,500
		横浜エフエム放送(株)	200	10,000
		鹿島埠頭(株)	9,700	9,700
		(株)ホテル、ニューグランド	2,420	8,954
		福島汽船(株)	15,000	7,500
		(株)りそなホールディングス	15,746	7,318
		(株)横浜国際平和会議場	240	6,000
(株)日新	1,210	1,759		
富士海事(株)	2,300	1,150		
横浜川崎曳船(株)	720	540		
港湾保険代行(株)	140	226		
計		1,681,678	2,141,048	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	14,325,278	1,553,551	910,607	14,968,222	9,089,548	923,406	5,878,673
建物	466,016	191,697	31,640	626,073	291,415	9,915	334,658
構築物	118,080	25,984	1,100	142,963	85,392	4,882	57,570
車輛及び運搬具	18,112		6,540	11,572	11,572		0
器具及び備品	100,873	32,308	6,409	126,772	86,975	8,892	39,797
土地	368,800			368,800			368,800
建設仮勘定	211,775	2,716,587	1,774,490	1,153,872			1,153,872
有形固定資産計	15,608,936	4,520,129	2,730,789	17,398,276	9,564,904	947,097	7,833,372
無形固定資産							
ソフトウェア				341,097	217,897	22,600	123,149
電話加入権				2,905			2,905
無形固定資産計				343,952	217,897	22,600	126,054

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	曳船建造	春日丸	571,034千円	大和丸	615,474千円
		洋上風力発電交通船(CTV)建造			
		JCAT TWO	353,450千円		
建設仮勘定	曳船建造	春日丸	396,374千円	大和丸	615,474千円
		洋上風力発電交通船(CTV)建造			
		PORTCAT TWO	209,461千円	PORTCAT THREE	209,461千円
		JCAT THREE	539,533千円	JCAT TWO	353,450千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	曳船売却	伊勢丸	453,861千円	明石丸	429,633千円
建設仮勘定	曳船建造	春日丸	571,034千円	大和丸	615,474千円
		洋上風力発電交通船(CTV)建造			
		JCAT TWO	353,450千円		

3 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	91,738	53,633		335	145,036
役員賞与引当金	35,000	20,000	35,000		20,000
賞与引当金	133,757	135,901	133,757		135,901
役員退職慰労引当金	489,352	23,350	800		511,902
特別修繕引当金	301,960	134,618	121,124	12,101	303,353
関係会社支援損失引当金	478,279		326,723		151,556

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替による取崩額等335千円であります。

2. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、船舶売却等に伴う取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告ホームページアドレス <a href="http://www.tokyokisen.co.jp">http://www.tokyokisen.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第82期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第82期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第83期 (第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出。
	第83期 (第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
	第83期 (第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告 書		2020年6月29日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

東京汽船株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別修繕引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京汽船株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に特別修繕引当金397,622千円が計上されており、負債純資産合計の1.4%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（八）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、特別修繕引当金は、船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）特別修繕引当金」に記載のとおり、曳船事業で使用する船舶は5年又は6年ごとに定期検査を受けることが法令により定められている。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られるが、最長で6年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることとなるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価                  特別修繕引当金に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）特別修繕引当金の見積りの合理性の検討                  将来の定期検査にかかる費用の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンジン型式ごとに、定期検査の範囲の変更の有無及び資材・人件費等に関する価格変動の有無について、検査担当部門の責任者に質問するとともに、根拠資料を閲覧した。</li> <li>・船舶ごとの稼働時間の推移を確認するとともに、定期検査費用の実績について傾向分析を実施した。</li> <li>・過去の特別修繕引当金計上額をその後の定期検査費用実績と比較し、差異の原因を検討することにより見積りの精度を評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京汽船株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京汽船株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

東京汽船株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特別修繕引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京汽船株式会社の2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に特別修繕引当金303,353千円が計上されており、負債純資産合計の1.4%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)5. 引当金の計上基準」に記載のとおり、特別修繕引当金は、船舶の定期検査費用に充てるため、費用発生見積額の期間対応額を計上している。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)特別修繕引当金」に記載のとおり、曳船事業で使用する船舶は5年ごとに定期検査を受けることが法令により定められている。この定期検査にかかる費用は、エンジン型式ごとの過去の検査実績を基礎として見積られるが、最長で5年後の費用を見積ることとなり、その間の船舶の使用及び法令改正等に伴う検査項目の変動や、資材・人件費等の相場変動の影響を受けることになるため、将来の検査費用に関する見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別修繕引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「特別修繕引当金の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。